# 県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

（令和６年12月９日開催）

## １　開催概要

・開 催 日　　令和６年12月９日(月)　11:00～12:00
・会　　場　　県庁３階　特別会議室
・参加グループ　特定非営利活動法人えんまる
・懇談内容　　生活に困難を抱え孤立する方々の支援について

## ２　参加者のご意見の概要とご意見に対する対応状況

### （１）今回の意見交換について

**（ご意見の概要）**

・コロナ禍の長期化や物価高の影響で、立場の弱い人の貧困が深刻化している。SOSの声を上げることが一層弱くなっており、声が届かず孤立してしまう方を何とかしなければという思いで、日々活動を行っている。
・私たちの取組の一つである困窮ひとり親家庭への食材の支援では、単に食材を届けるだけでなく安心感を伝え、心のつながりを作るようにしている。

**（知事の発言）**

・非常に今、子どもの貧困や格差社会が深刻な問題。きめ細かな心の通ったサービスは、行政は苦手であるが、NPO法人だけでは難しい対応もある。そういう意味ではお互いが協力し合うことが重要。どんなところで協力できるのか考えたい。

### （２）学校における生理用品の配布について

**（ご意見の概要）**

・県立学校では保健室で生理用品を配布しているが、経済的に困っていることを知られたくないために保健室に取りに行くことができない子どももいると思われることから、えんまるでは長野市内の数か所の高校・大学で生理用品を学校のトイレに置くという取り組みをしている。
・生理用品をトイレに置いたことでかえって保健室に相談に来る生徒が増えた。この取り組みをさらに広げていくことで様々なことが見えてくるのではないか。

**（知事の発言）**

・生理用品を保健室に取りに来てもらうことで相談や関係機関につなげるという県（県立学校）の考え方と皆さんのご意見とはスタンスが違う。
・学校現場がどう受け止めているかということもあると思うので、子どもにとって、どういう形が最も望ましいのかを、学校も交えてぜひ一緒に考えましょう。

**（ご意見への対応）**

・貧困家庭の生徒を救いたい、SOSを察知して早期対応に繋げたいという点は県（学校）もNPO法人も共通しているところです。
・生理用品の設置場所や設置方法について、どのように行うのが一番良いのか、教育的な視点も含め、引続き協議していきます。また、学校現場（主に養護教諭）の受け止め方も様々なことから、現場の意見にも配慮しながら進めてまいります。

［保健厚生課］

### （３）経済的に困難な学生への支援について

**（ご意見の概要）**

・大学で周りの人の中にも本当に生活が苦しいが、話せないという人がたくさんいる。生活費が仕送りだけでは足りないので、多くの人がアルバイトをしている。大学の学費も高いので、学費が抑え

られればもう少し様々な学びたいところに行けるかもしれない。
・奨学金を借りている学生もとても多く、自分で返す場合は卒業した瞬間に何百万円という借金を背負うことになる。

**（知事の発言）**

・県の学校の授業料をどうするかというのは継続して検討している。アルバイトをしなくても余裕があるようにして学業に専念してもらう考え方と、アルバイトは社会と繋がる意味があるという考え方がある。
・負担を減らしたり補助金をたくさん出す政策はやるに越したことはないが、増税が必要になったり将来世代への借金を残すことになる。
・個別の政策だけではなく全体的な観点から、学生にとって、どういう社会でどういう支援が受けられれば、もっと自分たちが学びたい、あるいは暮らしたい社会になるのか、ぜひ学生の皆さんと一緒に考えていきたい。

**（ご意見への対応）**

・大学等の授業料等については、国の制度により、国の基準を満たした大学等に通う年収380万円未満の世帯の学生は、国が定めた上限額まで授業料と入学金が減免されます。また、令和７年度から子どもを同時に３人以上扶養する世帯の学生については、所得制限なく、国が定めた上限額まで授業料と入学金が減免される見込です。
・県では、県立高等教育機関等の授業料等について、年収380万円の世帯について無償となるように国支援分を補填する県独自支援の経費を踏まえた令和７年度当初予算案としています。

［県民の学び支援課］

### （４）児童養護施設を退所する子どもへの支援について

**（ご意見）**

・児童養護施設を退所する時に自立に必要な生活資金がない児童も多い。児童手当などを親が使い果たしてしまった、高齢の子もたくさん入所してくるので、児童養護施設を退所する際の貯金がほとんどないといったケースがある。

**（知事の発言）**

・児童養護施設の子どもたちへの支援は、来年度はさらに充実させたいと考えているが、退所する子どもたちへの支援についても問題意識をもって考えていきたい。

**（ご意見への対応）**

・児童養護施設を退所して就職や進学する子どもについては、国・県が負担する措置費による支援を行うほか、自立支援金の貸付事業や給付型奨学金等が活用できるよう制度等の周知に努めていきます。

［児童相談・養育支援室］

（問合せ先）
担　当　企画振興部広報・共創推進課
　　対話・共創推進係　師岡、丹羽
電　話　026-235-7190
E-mail　kyoso@pref.nagano.lg.jp